

2011年 新年号

おおぞら

No.21

札幌おおぞら法律事務所 〒060-0061 札幌市中央区南1条西10丁目 タイムスビル3階
TEL.011-261-5715 FAX.011-261-5705
E-mail:sapporo@ozoralaw.com URL <http://www.ozoralaw.com/>



釧路湿原



南の町で、大都会で、首長と議会がかみ合わない。国会では、様々な深刻な問題と国民を置き去りにして、空虚ないがみ合いが続いている。外交問題でも、正義と悪の対立だけが飛び交っている。誰もが、相手を完全否定することに躍起になっている。

でも、なにがしかの問題点があることは共通しているはず。その答えとして、「イエスとノー」、「勝ちと負け」しか存在しないのはおかしい。本来答えのベクトルは同じ方向を向いているはず。ただその大きさや向きが多少ずれるのは致し方ない。どっちつかずで曖昧で良いとはいわないが、民主主義というのは、そういう違いの中で、共通点を見いだすシステムではなかったのか。

何とも不誠実そのものな時代の中、そんな思いを大切にしたいと思う。

今年もどうかよろしくお願い致します。

2011年1月 札幌おおぞら法律事務所一同

青函トンネルに思うこと

弁護士 田中 貴文

高校の修学旅行ではじめて本州に行った（1971年）。函館駅の棧橋を渡って青函連絡船に乗り、座席のないカーペットを敷いただけの硬い船室でムダ話をしながら4時間かけて青森に着いた。深夜、青森駅から急行列車に乗って上野に着くの9時間かった。列車内では向いあわせの座席に板を渡して、4人で足を交差させながらまどろんでいた記憶がある。通路にゴザを敷いて寝ていた奴もいた。帰りも同様である。若い世代にはおおよそ信じ難い光景だが、それが当たり前の時代もあったのである。今思うと、よく体力



竜飛岬から函館を望む。はるか遠くにブラキストン線が見える。

が持ったものだと感じる。

青函トンネルは昭和60年開通、鉄道は昭和63年開業で、かつて

連絡船で4時間かかった津軽海峡は、今は電車で2時間弱に短縮されたという。鉄道にせよ、道路にせよ、交通を高速化するにはトンネルが必要となる。トンネル工事は岩盤を掘削するものであり、閉鎖された空間における粉じん作業は、多くのじん肺患者を発生させる。

竜飛岬には青函トンネルの本州側出口の作業所があり、全国各地から集められた労働者が海底トンネルの掘削に従事していた。平成9年5月以降、青函トンネルを含む全国のトンネルじん肺患者2000名が各地の裁判所に提訴してきた。トンネルじん肺訴訟に一定の区切りがついたことで、竜飛岬に「トンネルじん肺根絶の碑」が建立された。2000名の原告のうち、630名を超える患者が亡くなったという。経済発展と、国民生活の利便性の追求の陰に、多くのトンネルじん肺患者の犠牲があったことは忘れてはならない。そして今なお、毎年、新規に認定されるじん肺患者がいるということも。トンネルを通るときには、このことをふと思い出して欲しい。

マスコミは中立的？

弁護士 川島 英雄

昨秋話題となった「司法修習生の給費制問題」をどう存じでしょうか？簡単に言うと、裁判官や弁護士になるための研修をする司法修習生に対し、税金から給与を支払うかどうかという問題です。

世論は賛否両論あったようですが、新聞の社説では、なぜかほぼ全社みな反対といった様子でした。その理由は「個人の資格取得に税金を使うのはおかしい」「司法修習だけ優遇はおかしい」「国民の理解を得られない」などです。

確かに、世論でも賛否両論あるとおり、こうした考え方も完全には否定できません。私たち法曹の人間にも反省すべき点はあるでしょう。しかし、「新聞ほぼ全社みな反対」というほどに異論を差し挟む余地のないものなのでしょうか？

司法修習生は司法試験の合格者ですから、給費制といっても、数万人という単位の受験生全員に援助するわけではありません。また、司法修習生は1年間の修習期間中、兼業が禁止され、他に収入を得られません。もし給費制がなくなれば、修習期間中は「無給状態を

強制された研修期間」となるのです。

新聞に限らず、マスコミが本当に中立的なものであれば、こうした実態もきちんと報道した上で、なお反対すべき理由を示して、国民の判断を仰ぐはずだと思います。しかし、実際にこうした実態を紹介したマスコミは稀で、ほとんど報道せずに「国民の理解を得られない」と主張していたのではないのでしょうか。

このように、マスコミというのは、実は全くの中立ではありません。スポンサーその他いろいろな影響を受け、必ず一定の価値観を持っているのです。ですから、良くも悪くも、マスコミの報道には一定の価値観が入り込んでいるはずなのです。ですから、報道を見聞きする国民の側が、報道をそのまま鵜呑みにせず、いろいろな角度から物事を考え、判断する習慣を持つことがとても大事だと思います。



でも新聞は読みますよ、もちろん。

お弁当

弁護士 渡辺 麻里衣

ここ半年ほど、お昼ご飯にとお弁当を作って持ってきています。

私はパンが大好きで、ありがたいことに事務所の近所においしいパン屋さんがあるので、毎日のようにそのお店に通い詰めていましたが、2年近くの間お昼にパンを食べ続けた結果、飽きが来たのかある日パンを見るのも嫌になったのがそのきっかけでした。

何事にも形から入る傾向のある私は、まずデパートに立派なお弁当箱を買いにいきました。誰もが、というより一番に私が、このお弁当箱の短い人生を思い大変不憫に感じていました。が、意外や意外、なんと今日までの半年強、お弁当作りが続いています。

朝台所に立っていると、ふと、高校時代、母が毎日朝早く起きて作ってくれたお弁当のことを思い出します。彩り鮮やかで、何種類もおかずが入っていて、しかもとてもおいしいお弁当。高校時代の元気の源だった気がします。

たしかに朝早起きするのは少し大変です。特に布団



鎌倉でみたらし団子

を食べるときの幸せを考えると、たいてい眠気と寒さに打ち勝つことができます。

最近では、卵焼きをふくら作るコツとか、作り置きできるお手軽レシピとか、電子レンジで魚や野菜を調理できる道具とか、いろいろなモノを手に入れて、よりお弁当作りがスムーズに、そして楽しくできるようになりました。

母が作ってくれたあのお弁当を目指して、これからもお弁当作りの腕に磨きをかけていきたいと思っています。

から出るのが辛いこの季節は、朝から布団の中で、「今日ぐらいいご飯と梅干でいいかな……」「たまにはカップラーメンでも……」という葛藤と大バトルです。

でも、お昼にお弁当

通勤時間の使い方

弁護士 高橋 亜林

現在、私は事務所から徒歩30分程度の場所に住んでいます。引っ越した当時は地下鉄に乗ることが多かったのですが、気分転換も兼ねて、なるべく歩くように心がけています。春からの気候の良いときは、札幌の四季を感じながら通勤することができて心なごみました。北海道ならではの一気に緑が芽吹く様は何年見ても心躍ります。

特に、あちらこちらで花開くライラックはとてもよい匂いがして、その香りに包まれながら歩くのは非常に幸せでした。夏は照りつける日差し（昨年は暑かったですね〜）や青々と茂る元気な樹、秋は世界が変わったように見え



家族で行った鎌倉で一枚。いろいろ素敵。

る程の紅葉。ふとした瞬間にいきなり自分が美しいところに暮らしているかを感じます。その中で、自分が抱えている刑事事件の被疑者や、債務整理や離婚のことで心悩ませている依頼者の方に思いを馳せることも多くありました。朝の通勤時間は、このように事件のこと、今後の予定のことを考えながら歩くことがほとんどですが、問題は帰りです。大体、心身ともに疲弊してあまり難しいことは考えられません。落ち込んでいる時など、ただ歩いていると思考がネガティブになりがちで、うまく気持ちを切り替えられないことがよくあります。でも、音楽を聴くだけではつまらないし、携帯電話をさわりながら歩くのはちょっとかっこ悪い……。そこで、オーディオブックで本等をダウンロードして聞きながら歩くことにしました。これは、歩きながら本を読んだり講演を聴いているようなもので、一挙両得な感じがなかなかおすすめです。お気に入り、落語。全然詳しくないのですが好きな落語家さんが1人いて、聴きながらにやにやしないように気をつけて歩いています。

継続の必要性

弁護士 福田 亘 洋

昨年11月に予定されていた司法修習生に対する給費制廃止（貸与制開始）に関し、ロースクール生は勿論、私たち弁護士も、司法修習生に対する給費制維持の必要性を訴えかけていました。

その間、皆様には、給費制維持の必要性につきご理解をいただき、給費制維持を訴える請願書にご署名いただいております。その結果、何とか給費制の廃止については、1年ではありますが、延期するという結果にたどり着くことができました。

これも、皆様方のお力添えの賜であると感謝しております。

しかし、1年の延期ということは、本年再び同じ問題が起こると言うことです。これでは、司法修習生に対する給費制維持の問題が根本的な解決を得られたということにはならないので、今後も継続して、この問題に取り組んでいかなければならない状



娘と「体操」をしようとしている私

況にあります。

皆様から、再度お力添えを頂く必要がございますが、その際には、何卒ご協力をお願いしたいと思います。

さて、話は変わりますが、継続と言えば、私生活にて、既に走り回っている娘と一緒に「体操」をすることが多くなってきました。体操と言っても、基本的に、腕を前後にスイングする程度ですが、真剣にやると、肩甲骨あたりの筋肉がほぐれて、肩こり防止・解消の一因になっているのではないかと感じています。頭痛が少なくなってきたからです。

ですので、今後も引き続き、娘と一緒に「体操」をしようと思います。

なお、前回、多方面から「ひどすぎる」と言われた柔軟については、追って報告することとします。

本年も、ご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

昨夏の松葉杖の理由

弁護士 太田 賢 二

昨年夏の事務所報で、松葉杖の写真を掲載したところ、何人かの方から「どうしたの、もう大丈夫？」と声を掛けていただきました。今さらながらですが、経過をご報告します。

一昨年から、弁護士会野球の外に、50歳以上のシニアの野球チームに加入しました。その日は、このシニア野球の試合が2試合ありました。私は絶好調で、6打数3安打。凡退のうち2打席もしっかり芯でボールをとらえていました。守備も安定感があり、生まれて初めて、2塁手として3塁ゴロからのトリプルプレーを成功させました。走塁でも、一塁からホームまで激走したりしていました。



山形、銀山温泉は素敵でした！

こんなときこそ要注意でした。

ヒットで出塁した後、投手が無警戒なので

盗塁を試みました。ところが意外にも牽制球が来て、最後中途半端な形でセカンドに滑り込んでしまいました。骨こそ折れていませんでしたが、重傷の捻挫でした。



おそろおそろ足を乗せて…

そのまま病院へ直行。ちょっと遠い球場だったので、約30キロの道のりを、その足の状態で車を運転しました。病院まで保険証を持ってきたかみさんはあきれていましたが、なおも減らず口をたたき私に対して、「だんだん口だけの年寄りになってくるのねえ。」と言っていました。

10日ほど松葉杖の生活でした。その後、結構リハビリに通いました。年齢の割には、驚異の回復力だ、と言われたような記憶です。現在は、スキーも野球も大丈夫ですが、まだ違和感がちょっと、という感じです。

十分運動のできなかったこの約3ヶ月間で、体重計に乗るのが怖くなってしまった今日この頃です。

初めての子連れ出張

弁護士 山田 暁 子

去年の10月に、子どもが生まれてから初めて、泊まりで出張に行ってきました。

行き先は、盛岡。日弁連主催の人権擁護大会に出席するためです。これまで、度々泊まりでしか参加できない遠方の催しに、参加したいと思いつつ、子どもを置いてはいけないし、連れて行っても仕事にならないし……と、諦めてきました。今回参加を決めたのは、人権擁護大会の3つある分科会のうち一つのテーマが「子どもの貧困」でぜひ参加したかったこと、人権擁護大会のパンフレットに小さな文字で「託児あり」と書いてあるのを見つけたこと、愛知県に住む母も盛岡に来てくれることになったこと、の3つが揃ったからでした。それでもさすがに2人を連れて行くのは大変なので、3才の娘だけを連れて行くことにしました。

そして当日。託児の申込みし、子連れで泊まりやす



事務所旅行で担当事務の浅井さんと一緒に

い旅館の手配も整えて、準備万端。楽しい二人旅が始まる……はずだったのですが、前日から喉が痛いと言っていた娘がエアポートの中で吐き、体調が悪そう。なんとか会場に着いて託児室に預けたものの、分科会に参加していた私の携帯に、「お熱出ました」との連絡が……。分科会を途中で抜けて、娘を病院に連れて行くことになりました。さらに夕方夫から連絡があり、札幌に置いてきた1才の息子も熱を出し、盛岡から電話でファミリーサポートを手配することに。私の頭には、「なぜ今!？」という文字が浮かんでいました。

そして翌日。花巻空港でチェックインをしようとしたとき、画面に「欠航しました」との表示が。なんと、帰りの便は飛行機が欠航になってしまったのです。翌日の花巻→札幌便は満席で、東京まで新幹線で行き、一泊して翌朝羽田から千歳へ飛ぶことになったのでした。

あまりにもハプニングの多い出張で、当分出張はやめよう……と後ろ向きになってしまいましたが、今は、これ以上悪い条件が重なることはないだろうから、きっと次回は楽に感じるに違いない、と前向きに考えています。

十勝川温泉と私

弁護士 伊藤 良

昨年秋、十勝川温泉に行ってきた。札幌からかなり距離はあるが、道央道に乗ってしまえば、あとは途中で道東道に入り、十勝川温泉のそばまで高速で一直線である。と思いきや、夕張で強制的に高速を降ろされてしまった。非常に動揺した。道東道は道東まで繋がっているのではないのか？

てっきり十勝川温泉近辺まで高速で行けると考えていた私は、夕張近辺の道を全く調べていなかった。車に積んでいたはずの地図も見当たらない。本来そんなときに威力を発揮するのがカーナビである。しかし、私のカーナビは勝手に電源「ON」「OFF」を繰り返し、「ON」になる度に「ドチラニイキマスカ？」と片言の日本語で話しかけてくるだけである。全く戦力にならない。

こんなときは、ざっくりとした方角、道東っぽい地名、他の車の流れ、この3つを頼りに十勝川温泉を目指すしかない。

私は不安を隠しながら道東っぽい方向に車を走らせたが、幸い道がほぼ一本道だったため、迷うことなく占

冠インターなるものを発見することができ、再び道東道に入った。

順調に道東道を走っていると、今度は帯広ジャンクションなるものが現れた。どうやら帯広方面



道に迷う私

と釧路・北見方面に別れるらしい。十勝川温泉は帯広に近いので、ここは帯広方面に行くのが正解である。

自信をもって帯広方面に入ったところ、すぐに分岐を間違えたことが発覚した。しかし、気にすることはない。道は全て繋がっている。とりあえず高速を降りると、国道38号線の看板が見えた。十勝川温泉の近くに国道38号線が走っていたことはリサーチ済みだったので、その後38号線をひた走り、無事十勝川温泉に到着した。

ちなみに、十勝川温泉はお勧めである。興味のある方は是非行ってみたい。ただ、車で行くときはルートの下調べを忘れないで欲しい。

はじめまして

弁護士 齊藤 佑揮

12月から札幌おおぞら法律事務所にて弁護士として働くことになりました、齊藤佑揮と申します。

私の名前の「サイトウユウキ」、名字も名前も特に珍しいものではないのですが、ここ4～5年で一躍注目の的となりました。そう、高校野球・大学野球で活躍した某選手の登場です。そのために、私の司法修習中の呼び名は一貫して「ハンカチ」（「王子」は抜き）でした。ですので、事務所で「ハンカチ」と口に出すと、文脈は関係なく私が振り返りますのでお気を付け下さい。なお、野球については当方完全な素人です。

私の出生地は東京ですが、生後2カ月で引っ越したため、特に東京生まれである記憶はありません。父がいわゆる「転勤族」でしたので、その後も富山県富山市や高岡市、北海道旭川市等に移り住みました。その後、中学校時代に小樽市へ引っ越して来て、高校は小樽潮陵高校へ進学することとなりました。ということで、私の出身地については、人生で比較的長く住んだ小樽市であるということにしています。

高校卒業後は、北海道大学法学部に進学して札幌に住むようになり、そのまま同大学の法科大学院（ロースクール）に進んで司法試験を受験しました。北海道暮らしが長くなったため、司法試験合格後の司法修習くらいアーバンな生活をしてみよう！と思い東京近郊に希望を出したのですが（修習地は希望を出すことができます）、希望は通らず第4希望の札幌にて修習を行うこととなりました。

しかし、札幌という土地は、法曹の方々が修習生を非常に親切、熱心に指導してくれる上に、食べ物は美味しい、遊びや旅行にも手軽に行くことができるということで、勉強の場としてもプライベートを過ごす場としてもこの上なく素晴らしい場所であり、大変充実した修習生活を送ることができました。第4希望に感謝です。

趣味は、色々と手を出しているのですが、好きなのはスポーツと海外旅行です。スポーツは、テニスやバドミントン等のラケットスポーツのほか、最近になってゴルフをほんのさわりだけ始めてみました。海外旅行については、現地をぶらぶらと歩き回って食事をしたり、遺跡を見たりするために、（そしてなにより旅費が安いために、）主にアジアの国へ旅行に行っていました。そして、修習卒業記念にはエジプトへ旅行に行っておりました。その話はまた後ほど。

私がおおぞら事務所を知ったきっかけは、司法試験合格後の懇親会でおおぞら事務所の弁護士の方々と同席したことです。

その際に非常に気さくに話をしてもらい、その後実際に事務所に行ってみて見学もさせてもらった結果、私が感じたのはとにかくその雰囲気の良いことでした。明るくオープンな事務所で、一人一人がしっかりと信念と熱意を持ち、そして自由に意見を交換しながら生き生きと働いている姿を見て、自分もその中で働きたいと思うようになりました。そしてこの度、幸いにもおおぞら事務所で働くこととなった以上は、今度は自分がそのような雰囲気作りに積極的に参加していきたいと思っています。

1年間の修習生活の間には、弁護士という仕事のやりがいとともに、その責任の重さをまざまざと感じることとなりました。自分の判断、そして言動の一つ一つが依頼者の方々に大きな影響を与えることを自覚し、とにかく一つ一つの事案に全力でぶつかって、自分のベストを尽くすことで依頼者の方々の気持ちに応えたいと思っています。

未熟者ではありますが、皆様、どうぞこれからよろしくお願い致します。



修習生仲間と氷瀑祭り（層雲峡）

本間 恵

十数年ぶりに、学生のときの部活動の仲間たちと集まりました。当時の話を思い出しながら、みんなそれぞれが声を揃えて、「変わっていない！」と大笑い。なんだか安心しました。これを機に、昔のように行かぬとも、旧友たちとの交流を深めて行けたらと思います。

小坂 美沙紀

親戚の結婚式に出席するため、父の故郷である、青森の「田舎」へ行ってきました。披露宴は3時間、余興はカラオケ大会で1曲歌うごとに金一封、衣装はド派手……と、なんだか札幌とは風習の違いを感じてました。祖母の家では、せんべい汁や、鯨のお刺身を食べたりと、良い旅となりました。

村川 幸

最近「宇宙兄弟」という漫画にはまっています。読んでみると小さい頃宇宙飛行士になりたかった事を思い出します。（一人倍乗り物酔いしやすいことで即断念）あの頃、無理やり握手してもらった毛利衛さんは、考えていた以上にすごい人なんだとこの漫画をみて実感しました。みなさんも是非一度読んでみて下さい！

小森 和幸

北海道三大秘湖と呼ばれるオネトーの景色を目の前にして、湖に対する自分の概念が崩れ落ちました。今までに見たことのない美しく鮮やかな水面に目を奪われました。思い浮かべていた湖と異なっていたからこそ、感動が生まれたのかもしれませんが、先入観によるイメージと現実とが異なる危険性も考えさせられました。

松重 静香

WRC観戦に札幌ドームへ行きました。生のエンジン音は迫力があり、スタートやコーナー、ジャンプの度に「速っ！」と驚いていました。憧れのキミ・ライコネンは遠くには見えませんが、他の選手のサインをもらったり、整備の人が写真を撮る際にポーズを取ってくれたり、WRCを知らなくても十分に楽しめました。

石川 依利華

実家で飼っている愛犬を預っており、現在2人暮らしをしています。朝は自分の身支度と愛犬のお世話で大忙し！出勤時には悲しい顔をして抱っこをせがんでくれます。そんな姿を見ると家において行くのは心苦しくなりますが、その分帰りはダッシュで帰宅します！お世話は大変ですが、私の方が愛犬にたくさん癒しをもらっています。

事務局
あいさつ



2010年10月 定山渓にて

浅井 ちえみ

10周年を記念した温泉旅行に行った際、山田弁護士のご家族とご一緒させて頂きました。お子さん達にとっては目に映る物全てが冒険への入り口。その発想に感動しました。我が家では愛娘（わんこ）からそれを教わり、人生は様々な角度から学ぶ事の繰返したと再確認した1年。今年は色々な事に興味を持ってチャレンジしていきたいです。

木村 郁美

最近の私の趣味はブレNDERでスープやスムージーやジュースを作ることです。最初はレシピをみながら作っていたのですが、面倒くさがる私は、最近ではオリジナルレシピで作っています。オリジナルなだけあって味はいまいちの時も多々ありますが、健康のためと思い飲んでいます。いつか美味しいオリジナルレシピを完成させたいです。

村田 直沙

昨年は卒業式以来の友人と再会する機会が多くありました。きっかけは1通のメールだったり、久しぶりに再会した友人からだったり……小学生の時に1度だけ遊びに行った友人のお母さんにも会うことが出来、当時のことを覚えていて下さったことには感動しました！今年もご無沙汰している友人に機会を見て、連絡を入れてみたいと思います。

小林 亜希子

おおぞら10周年のお祝いをしました。先輩達からは素敵なお花を頂き、弁護士には内緒で似顔絵のケーキを用意！みんなで懐かしい折り紙の飾りやお花の飾りを作り事務所を飾りました。似顔絵のケーキにナイフを入れる時は、躊躇せず一気に（笑）みんなでおいしくケーキをいただきました。前号にその時の写真が載っています。ぜひご覧ください。

藤森 美希

昨年よりマラソンを始めました。完走後は焼肉というアットホームな大会、美瑛の美しい景色のもとでの大会など「走る」こと以外での面白さを感じていますが、一番の魅力は、やはり達成感。走っているときは辛く感じても、諦めずに自分のペースでいけば、ゴールは見えてくるということを学びました。人生も案外同じではないかと考え、今年も一年、頑張っていきたいと思っています。

飯川 瑞穂

10月からこちらでアルバイトをしています。飯川です。まだ大学を卒業していないのに、一足早く社会人になった気分です。しかし、まだまだわからないことや失敗が多いので、当面の目標として、一つ一つを確実にこなしていけるように努力していきたいと思っています。



北海道でも 建設アスベスト訴訟提起へ

すべてのじん肺・アスベスト被害の根絶を目指して

弁護士 太田 賢二

アスベストは、耐熱性、電気絶縁性、保温性に優れ、「魔法の鉱物」と言われ、断熱材、電気絶縁材、プレーキライニング材などに大量に用いられてきました。その一方でアスベストは、肺の奥深くに侵入し、石綿肺や肺ガン、中皮腫など深刻な健康被害を引き起こす有害物質でもあります。

2005年、いわゆる、「クボタ・ショック」を契機に、アスベスト被害は社会問題化し、2006年にはアスベストの使用が全面禁止となり、他方で、アスベストによる健康被害に対する医療費等の支給などの救済措置のため、「石綿による健康被害の救済に関する法律」（アスベスト新法）が制定されました。

しかし、これでアスベスト問題が終わったわけではありません。中皮腫や肺ガンは、わずかなアスベスト曝露でも発症する危険があり、吸引から20年から50年もの長期の潜伏期間を経て発症します。わが国では、1960年～90年代にかけて1000万トンを超えるアスベストが輸入され、3000種類もの製品や建築資材などに使用されてきました。それらは、今もほとんどが処理されないまま私たちの身の回りに存在し、ビル解体などによるアスベスト飛散が心配されます。

2006年、100年あまり前から石綿工場が操業を始めていた大阪泉南地域においてアスベスト被害に苦しむ元労働者や近隣住民が、被害防止の規制や対策を怠ってきた国の法的責任の明確化と全面的な被害救済を求めて提訴しました。昨年5月、この第1審判決で、国に勝訴しました。

また首都圏では、2008年、国とアスベストを使用してきた企業、建材メーカー等の法的責任を明確にし、現在の不十分な政策を抜本的に転換してアスベスト被害を根絶することを目的として、建設作業従事者であったアスベスト被害者とその遺族が、大規模訴訟を提起しました。この訴訟は、今年大きな山場を迎えようとしています。

北海道には、石綿工場はほとんどありませんでした。しかし、当然のことながら建設現場は無数にあります。さらに造船や運輸業など多数の事業所でアスベスト曝露があったことが報告されています。



大阪・泉南アスベスト訴訟判決
2010.5.19 大阪地裁

今回、北海道においても、建設アスベスト訴訟を提起するべく、準備会を立ち上げました。私たちおおぞら事務所のメンバーもこれに加わりました。さらに建設作業でのアスベスト曝露にとどまらず、北海道に在住するアスベスト被害者、遺族らの救済に取り組むべく、この動きを、北海道じん肺・アスベスト連絡会に発展させていこうと考えています。

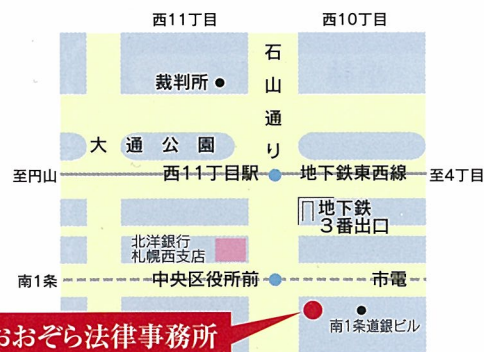
ぜひみなさんのご支援とご協力をお願い致します。

事務所 からの ご案内

- 1、新年は1月11日（火）より営業を開始致します。
- 2、営業時間は、平日の午前9時から午後5時30分までです。
- 3、法律相談は予約制ですので、必ず前もってお電話をいただくようお願い致します。

また相談の際には、関係すると思われる書類等をご持参のうえ、原則としてご本人がお越しいただくようお願い致します。

相談料は、30分5,250円が基本です。



札幌 おおぞら法律事務所